

経 済 協 議 会 協 議 事 項

日時	令和 7 年 10 月 21 日 (火)
	午前 10 時
場所	第二委員会室

○ 所管事項の報告について

- 1 誘致認定について
- 2 「ハマる、ハチノへ。」アクションプランの策定について
- 3 八戸市中央卸売市場事業に係る経営戦略の改定（案）について

誘致認定について

令和7年10月10日付けで、株式会社^{メルシット}MERCITと事業所開設に係る基本協定を締結し、誘致企業に認定しました。

(1) 会社の概要

- ① 本社所在地 岩手県北上市本通り一丁目5-11 glee 2階
- ② 代 表 者 代表取締役 照井 隼斗
- ③ 会 社 設 立 令和4年9月1日
- ④ 資 本 金 2,000万円
- ⑤ 従 業 員 数 72名（令和7年9月現在）
- ⑥ 事 業 内 容 システムエンジニアリングサービス
ソフトウェア受託開発
求人情報掲載サイト運営
プログラミング体験会運営
集客支援コンサルティング

(2) 立地計画の概要

- ① 事 業 所 名 株式会社MERCIT 八戸開発センター
- ② 所 在 地 八戸市北白山台五丁目2-5 東奥日報社八戸ビル2階
- ③ 操 業 開 始 令和7年10月
- ④ 従 業 員 数 開設時2名（うち地元雇用者2名）※順次拡大予定
- ⑤ 事 業 内 容 システムエンジニアリングサービス
ソフトウェア受託開発
プログラミング体験会運営

「ハマル、ハチノヘ。」アクションプランの策定について

1 アクションプランについて

- ・「ハマル、ハチノヘ」観光振興プラン 2025～2029 の方針を具体化するアクションプラン
- ・八戸観光の新たな展開に向けた実行計画

2 アクションプランの位置づけ

- ・「ハマル、ハチノヘ」観光振興プラン 2025～2029 の方針を具体化するアクションプラン
- ・八戸観光の新たな展開に向けた実行計画

観光振興プラン	アクションプラン
基本方針・数値目標を示す	方針を実現するための具体的取組を示す
『何を目指すか』	『どう実現するか』

3 アクションプランの概要について

- ・新規事業数 20 ⇒ 優先的に着手すべき事業 8

4 優先的に着手すべき 8 事業について

(1) 食のまち・八戸の推進

- ①ワールドシーフード・ウォーク（仮称）の実施
- ②八戸食文化会議（仮称）の実施

(2) 国立公園「種差海岸」の魅力向上

- ③「種差」地区計画策定事業
- ④みちのく潮風トレイルと八戸十和田トレイル
を連動させた PR 事業の実施

(3) インバウンド対応の充実

- ⑤受入れ環境整備（グーグルマップ対応等）

(4) 持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）を活用した観光地マネジメントの取組

- ⑥指標評価ワーキンググループの設置等による取組の推進

(5) 観光人材の育成

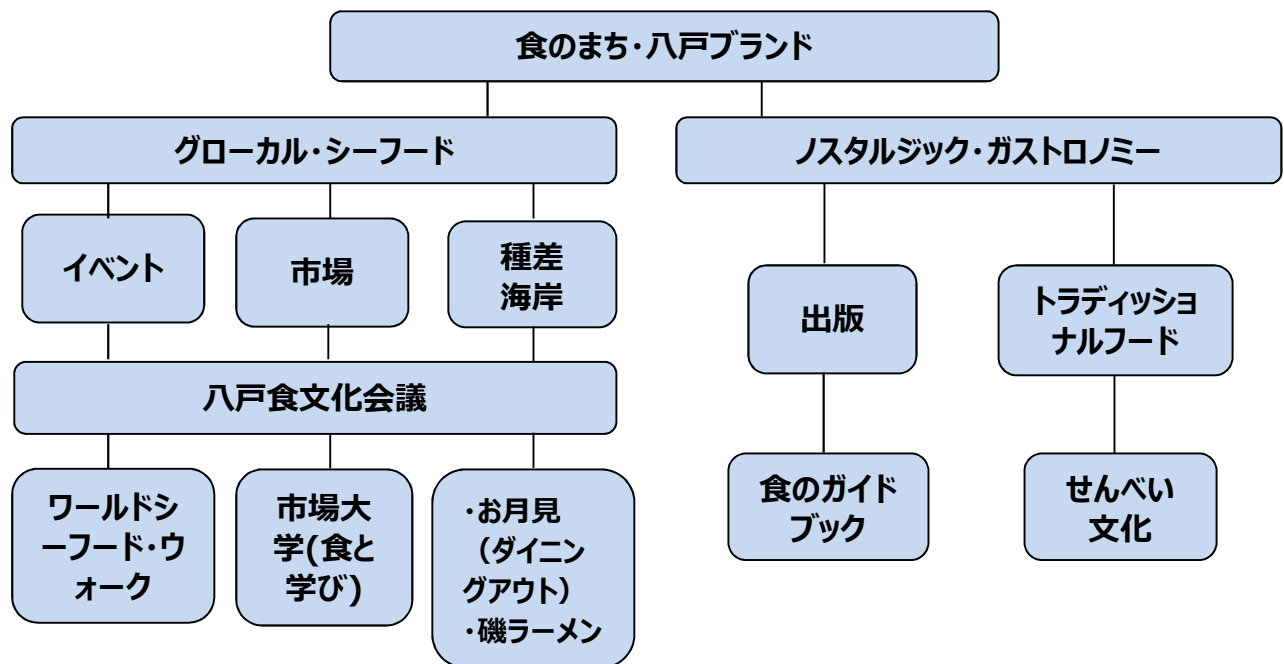
- ⑦観光人材育成プロジェクトの実施

(6) 観光による経済活性化

- ⑧宿泊税検討会の実施

5 特に力を入れていく事業「食のまち・八戸の推進」について

○食のまち・はちのへのコンセプト



○グローバル・シーフード

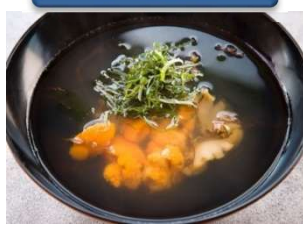
【グローバル＋ローカル】

東北有数の水産都市であり、伝統的かつローカルな魚食文化があり、またグローバルなシーフード料理店の集積により、和食だけではなく世界各国の海鮮系メニューを楽しむことができる

八戸フィヤベース



いちご煮



○ノスタルジック・ガストロノミー

【ノスタルジー(タイムスリップ)】

八戸は過去にタイムスリップしたかのような路地や店舗が残っており、特に飲食店においては、ノスタルジーを掻き立てられ、かつ長年愛されてきた美味しく個性的なメニューがローカルな食文化と共存している

横丁



青森県への来訪のきっかけ(玄関口)
として「食のまち八戸」のブランド化を図る
⇒ 美食のゲート(戸)シティ(都)

6 新規事業一覧

別紙のとおり

基本方針	方針	展開する施策	アクションプラン（新規事業）
○基本方針 1 地域の事業者様 が観光を目指 し、観光消費額 を拡大する	(1) 食のまち・八戸の推 進	1 食べ歩きできるコンテンツ開発	★①ワールドシーフード・ウォーク（仮称）の 実施
		2 当市の水産・畜産等と観光を融合させた新たな観光の創造	★②はちのへ食文化会議（仮称）の開催
		3 食べに行きたくなるまちの仕掛け	③食のガイドブック製作
		4 地元特産品の販売促進	
	(2) 国立公園種差海岸の 魅力向上	5 「種差海岸」の豊かな自然の活用と守るべき価値の保存	④八戸流サステナブルツーリズムの実施
		6 民間投資を呼びこむエリアの設定	★⑤「種差」地区計画策定事業
		7 文人墨客に愛された独自の魅力や歴史を活かしたブランディング	⑥メタ観光の推進
		8 みちのく潮風トレイルと八戸十和田トレイルを連動させたPRと トレイルのスタート地点としてのブランド価値の向上	★⑦みちのく潮風トレイルと八戸十和田トレイ ルを連動させたPR事業・イベント等の実施
	(3) インバウンド対応の 充実	9 ターゲット、情報発信方法の精査	
		10 広域連携によるプロモーション強化	
		11 受入環境の整備	★⑧グーグルマップ対応の充実
		12 訪日客の現状やニーズを詳細に把握する（アンケートの強化 等）	
	(4) 高付加価値の創出	13 観光コンテンツを活用した宿泊観光の促進	
		14 アウトドアスポーツツーリズム・サステナブルツーリズム・ア ドベンチャーツーリズムの推進	④八戸流サステナブルツーリズムの実施【再 掲】
		15 地元ならではの体験プログラムの開発	
		16 広域連携	
	(5) 文化観光・スポーツ ツーリズムの推進	17 中心市街地の公共施設等を活用したまち歩き	⑨ハチノヘウォーカブル事業【継続】
		18 スポーツ大会・合宿等の誘致	
		19 地域の文化や伝統の保存と活用、歴史的資源を活用した観光の 推進	⑥メタ観光の推進（再掲）
	(6) 観光インフラ整備	20 目的地となるような宿泊施設の誘致や大規模なスポーツ大会に 対応するための宿泊施設への支援	⑩宿泊施設等の改修・整備計画策定支援
		21 交通アクセスの向上・八戸駅のゲートウェイ化の促進	
	(7) 地域全体での連携強 化	22 地元観光事業者等と連携した取組	
		23 観光情報サイト、SNS、イベント、商談会、メディアなどを活 用した効果的な魅力発信	
		24 旅行会社・交通事業者（鉄道、航空、高速道路、バス、タク シー等）と連携した取組	
		25 データ基盤の整備と活用の強化	
		26 MICEの誘致促進	
		27 大型客船の誘致	
	(8) 国内外からの誘客の 促進		
○基本方針 2 持続可能な観光 の確立		28 持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）を活用しながら、効果 的で持続可能な観光地マネジメントへの取組を進める	★⑪指標評価ワーキンググループの設立等
○基本方針 3 観光振興による 市民の幸福度の 向上	(1) 観光人材の育成	29 観光の目指す姿や観光による地域づくりを理解してもらうため の観光振興プラン概要版の作成	⑫観光振興プラン概要版作成事業【継続】
		30 市民が観光地を案内できるようにするための八戸観光ガイド ブックの作成	③食のガイドブック製作【再掲】
		31 観光資源を活用して子どもたちが地域を学び、誇りを持てるよ うな教育プログラムの実施	⑬小学生向け観光副読本の作成 ⑭市内小中学校ガイド派遣補助制度
		32 大学など教育機関との連携強化	⑮大学等との共同研究・教育連携事業 ★⑯観光人材育成プロジェクト ⑰食育プロジェクト（食のまちはちのへと連 動）
		33 旅行に来てもらうだけでなく、市民が旅したくなる取組の実施	⑱小中学校におけるラーケーション（学習 (Learning) と休暇(Vacation)）導入事業
	(2) 観光による経済活 性化	34 域内調達率の向上	⑲地産地消推進事業
		35 観光客受入環境の整備促進、観光資源の魅了向上、観光教育の ための財源の確保に向けて宿泊税の導入を検討	★⑳宿泊税検討会
	(3) 出会いと交流（関係 人口の拡大）	36 住んでよし、訪れてよしのおもてなし向上	
		37 観光客が祭りや郷土芸能等の体験・交流により地域と結びつく 取組の実施	

※令和7年度から着手したものは【継続】として掲載

★新規事業の中で優先的に取り組む8事業

八戸市中央卸売市場事業に係る経営戦略の改定（案）について

1 経営戦略策定の目的と改定の背景

公営企業は、住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしていることから、国では将来にわたってサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を各地方公共団体に要請、これを受けて市では、令和 4 年 2 月に向こう 10 年間の「経営戦略」を策定した。

その後、国から公営企業の全ての事業に対して、経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえ、令和 7 年度中に見直しを行うよう要請があったものである。

2 経営戦略の改定（案）と主な内容

（1）経営の基本方針

- 安全・安心な生鮮食料品等の集荷・分荷機能の維持
- 適正な価格形成及びそれに係るスムーズな代金決済機能の維持
- 生鮮食料品等の安定供給を図るための施設の維持・管理

（2）将来の事業環境

- 取扱数量は、周辺に根菜類の優良産地があり優位性はあるものの、過去の実績では 16% 程度減少しており、今後は過去の減少率を勘案し設定することを検討

	現在の経営戦略 (令和 4 年度～13 年度)		改定 (案) (令和 8 年度～17 年度)	
	令和 4 年度	令和 13 年度	令和 8 年度	令和 17 年度
取扱数量	106,300 トン	102,400 トン	過去の減少率を勘案し 設定することを検討	
	過去 10 年間の実績			

- 使用料収入のうち、施設使用料については、施設に増減予定がないことから、ほぼ横ばいで推移すると想定するが、売上高使用料については、物価上昇に伴い増加傾向と想定

（3）投資及び財源の目標

- 効率的、計画的に施設の老朽化対策を進めることで投資の抑制を図る
- 繰入金に頼らない経営を目標とする

3 計画期間

令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間

4 今後のスケジュール

令和 7 年 11 月の第 1 回八戸市中央卸売市場運営協議会において、改定（案）の説明・審議及び青森県の確認を経て、経営戦略を改定